

令和5年度 公共工事の環境負荷低減施策推進委員会（第1回）

議事要旨

開催日時：令和5年10月12日（木）10:00～11:30

場所：国土交通省会議室・WEB会議（Microsoft Teams）併用

2. 審議事項

(1) 環境物品等の調達に関する基本方針の改定案（公共工事関係）

1) 環境物品等の調達に関する基本方針の改正案に向けた検討

・全国調達については、全地方整備局で調達できる物品が前提だったと思うが、現在の考え方はどのようになっていますか。

⇒現在は全国調達できなくても、今後、全国で調達される見込みがあるものは、状況も鑑みて特定調達品目に指定することとしている。

・周辺地域のみで調達するような特殊な品目については、その特殊性に鑑みて検討してはどうか。

⇒環境省と相談し、検討していく。

2) 令和5年度の新規提案品目等の検討

・公的な品質基準や全国的な協会基準等がないことにより評価が出来ないとされている品目が散見されるが、今後、国や協会等で基準を作成する動きとなっていくのか、それとも、提案者が比べる基準を各処から用意しなければ快諾されることにならないのか。

・今後は、性能基準を明確にし、それに合格した製品であれば良いとしてはどうか。

⇒国で調達する場合は、品質が保証された製品を調達することが前提となるため何らかの品質基準がないと評価が難しい状況にある。ニーズとシーズの状況が情勢されるときには、国として基準を作成する動きとなると考えている。

・NETISなどは、自社の品質基準などでも使用しているがその違いは。

⇒NETISは、個別の品目について評価を行っている。特定調達品目は、類似の品目を統合して評価を行っているため、自社基準だけではなく公的な品質基準がないと評価が困難である。

・グリーン調達でカーボンニュートラルを進めるためには、LCA 評価や他の項目などいくつかの評価項目をクリアすることが必要であるという回答をした方が、提案者が理解しやすいのではないか。また、比較対象品がないため評価対象外というのは適切な表現ではないのではないか。

⇒比較対象品がない場合には特定調達品目としては評価対象外だが、環境負荷低減効果を否定しているわけではないので、評価対象外という表現は、適切な表現に修正することを検討する。

3) 新規提案品目以外に関する判断の基準等の見直しについて

見直し案の通り承認いただいた。

以上